

国立大学法人大阪外国語大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員に支給する期末特別手当において、国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果(以下「評価結果」という。)と、役員としての業績に対する貢献度等を総合的に勘案し、また、評価結果が示されていない場合には、役員としての業績に対する貢献度等を総合的に勘案し、学長が、当該手当額を100分の10の範囲内で増減できることとしている。

役員報酬基準の改定内容

法人の長

俸給について、平成17年12月1日から、平成17年給与法改正における指定職俸給表の改定状況に準じた額に改定するとともに、12月に支給する期末特別手当の支給割合を1.7月分から1.725月分に改定した。

理事

俸給について、平成17年12月1日から、平成17年給与法改正における指定職俸給表の改定状況に準じた額に改定するとともに、12月に支給する期末特別手当の支給割合を1.7月分から1.725月分に改定した。

理事(非常勤)

改定なし

監事

該当者なし

監事(非常勤)

改定なし

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
		報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任
法人の長	千円 19,874	千円 12,812	千円 5,483	千円 1,281 (調整手当) 298 (通勤手当)		
理事 (2人)	千円 28,938	千円 18,540	千円 8,173	千円 1,854 (調整手当) 125 (通勤手当) 246 (単身赴任手当)	10月1日 1名	9月30日 1名
理事 (非常勤) (1人)	千円 3,600	千円 3,600	千円 0	千円 0 ()		
監事 (0人)	千円	千円	千円	千円 ()		
監事 (非常勤) (2人)	千円 4,800	千円 4,800	千円 0	千円 0 ()		3月31日 1名

注:「調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項 人件費管理の基本方針

本学が定める中期目標・中期計画に基づき、組織編成、業務内容、人員配置等の見直し、合理化等を通じて業務運営の効率化を図り、適正な人件費の管理に務める。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

「一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)」における職種ごとの俸給表及び毎年的人事院勧告の内容等を踏まえ、国家公務員の給与水準を考慮して決定している。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

本学が定める個人評価の結果等を参考に、職員の勤務成績等に応じて、昇給、昇格等及び勤勉手当(6月、12月)における支給割合の増減を行っている。

(能率、勤務成績が反映される給与の内容)

給与種目	制度の内容
賞与・勤勉手当 (査定分)	6月1日及び12月1日(以下「基準日」という。)にそれぞれ在職する者に対し、基準日以前6か月以内の期間における勤務成績等に応じ、支給割合を決定する。
昇給	原則として、毎年1月1日に、前1年間におけるその者の勤務成績に応じて昇給を行う。ただし、勤務成績が良好でない者については、昇給を行わないことがある。
昇格・降格	(昇格) 従事する職務に応じ、かつ、勤務成績若しくは総合的な能力の評価により、上位の級に昇格させることができる。 (降格) 勤務実績不良等の事由により降任させた場合には、下位の級に降格させることがある。

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

「一般職の職員の給与に関する法律」の改正(平成17年12月1日施行)を踏まえ、平成17年12月1日から、同改正後の俸給月額に準じて本学俸給月額の改正を行うとともに、配偶者に係る扶養手当の月額を13,500円から13,000円に引き下げたほか、12月に支給する勤勉手当の支給割合を0.7月分から0.725月分(成績良好者の例)に引き上げる等の改正を行った。

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	230	47.8	9,101	6,508	155	2,593
事務・技術	60	43.2	6,281	4,583	130	1,698
教育職種 (大学教員)	169	49.5	10,128	7,209	163	2,919
医療職種 (病院医師)	0					
医療職種 (病院看護師)	0					
その他医療職種 (看護師)	1					

在外職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					

任期付職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	16	51.4	9,003	6,557	86	2,446
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0					
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0					
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0					
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	0					
教育職種 (外国人教師等)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	11	52.2	9,942	7,008	91	2,934
教育職種 (外国人招へい教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	5	49.7	6,938	5,565	75	1,373

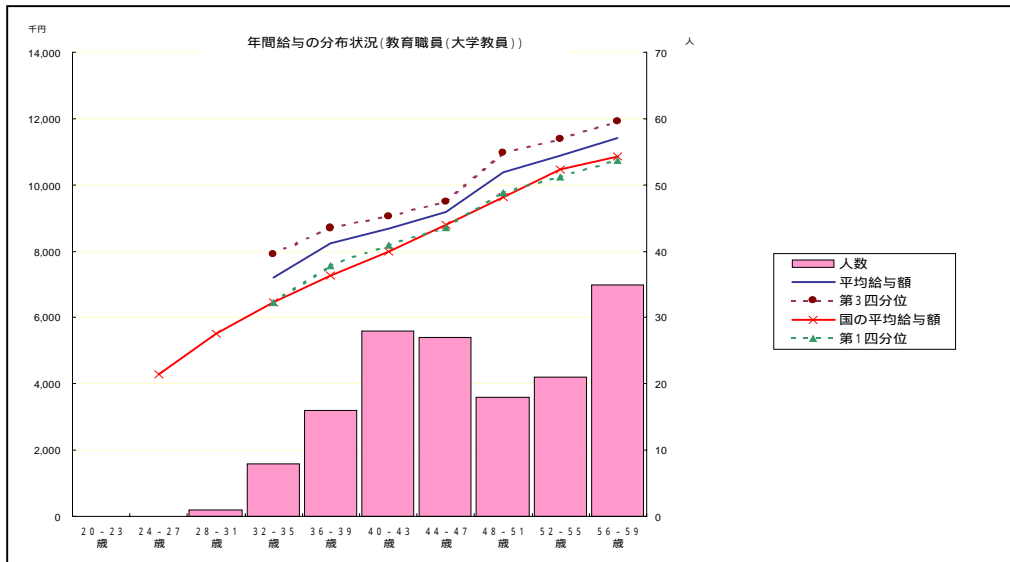
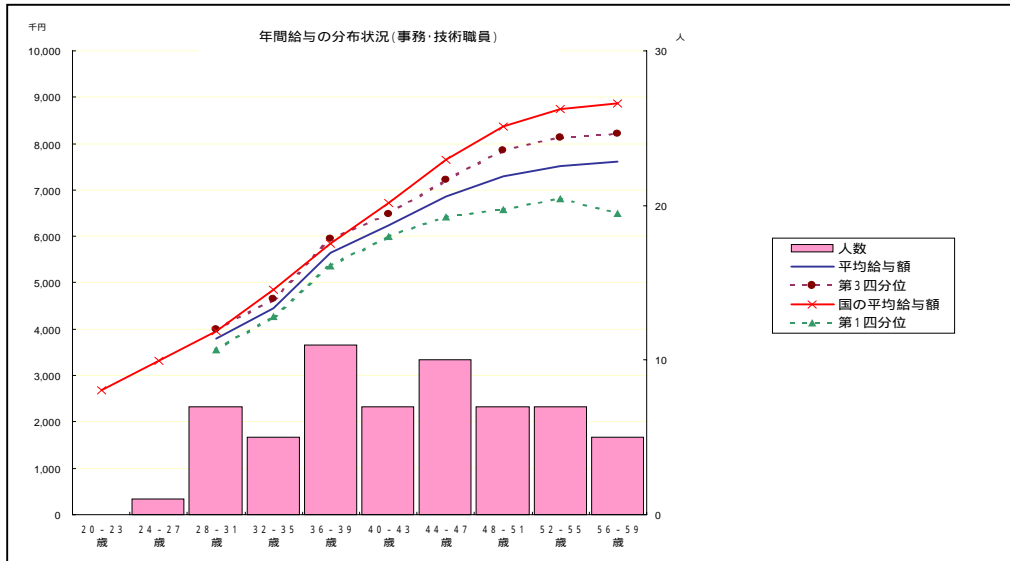
再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円

注：1. 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

2. 常勤職員の「その他医療職種(看護師)」については、該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員)) (在外職員, 任期付職員及び再任用職員を除く。以下, まで同じ。)



注: 1. の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下, まで同じ。
 2. 事務・技術職員の24～27歳の年齢階層及び教育職員(大学教員)の28～31歳の年齢階層については、それぞれ該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、第1四分位及び第3四分位の折れ線並びに平均給与額を示す点については表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
課長	3	52.8	-	9,113	-
係員	17	33.9	3,852	4,403	4,733

注: 分布状況を示すグループのうち「課長」については該当者が4名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「第1分位」及び「第4分位」については記載していない。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
教授	81	56.2	10,763	11,360	11,846
助教授	78	44.1	8,516	8,924	9,365

職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		係員	係員・主任	主任・係長	係長・課長補佐	課長補佐・課長
人員(割合)	人	人 1 (1.7%)	人 14 (23.3%)	人 33 (55.0%)	人 8 (13.3%)	人 2 (3.3%)
年齢(最高～最低)		歳 ～	歳 39～27	歳 58～36	歳 59～46	歳 ～
所定内給与年額(最高～最低)		千円 ～	千円 3,646～2,598	千円 5,232～3,872	千円 5,905～5,179	千円 ～
年間給与額(最高～最低)		千円 ～	千円 4,992～3,556	千円 7,229～5,370	千円 8,131～7,279	千円 ～

区分	計	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		課長	部長	部長・事務局長	事務局長	事務局長
人員(割合)	人	人 2 (3.3%)	人 該当者なし (%)	人 該当者なし (%)	人 該当者なし (%)	人 該当者なし (%)
年齢(最高～最低)		歳 ～	歳 ～	歳 ～	歳 ～	歳 ～
所定内給与年額(最高～最低)		千円 ～	千円 ～	千円 ～	千円 ～	千円 ～
年間給与額(最高～最低)		千円 ～	千円 ～	千円 ～	千円 ～	千円 ～

注: 1級, 5級及び6級における該当者が2名以下のため, 当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから, 「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授
人員(割合)	人	人 該当者なし (%)	人 該当者なし (%)	人 8 (4.7%)	人 77 (45.6%)	人 84 (49.7%)
年齢(最高～最低)		歳 ～	歳 ～	歳 43～30	歳 58～33	歳 64～46
所定内給与年額(最高～最低)		千円 ～	千円 ～	千円 5,446～4,079	千円 7,670～4,597	千円 9,952～6,708
年間給与額(最高～最低)		千円 ～	千円 ～	千円 7,569～5,714	千円 10,596～6,448	千円 14,182～9,307

賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 67.1	% 68.2	% 67.7
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 32.9	% 31.8	% 32.3
	最高～最低	% 33.3～32.7	% 33.4～30.6	% 33.1～31.6
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.2	% 68.7	% 67.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.8	% 31.3	% 32.5
	最高～最低	% 36.4～31.4	% 34.0～29.4	% 35.1～30.5

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 65.2	% 66.7	% 66.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.8	% 33.3	% 34.0
	最高～最低	% 36.4～32.9	% 37.5～30.8	% 36.8～31.8
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.5	% 68.9	% 67.8
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.5	% 31.1	% 32.2
	最高～最低	% 36.4～31.0	% 34.2～29.8	% 35.1～30.7

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

90.6

対他の国立大学法人等(事務・技術職員)

104.2

(教育職員(大学教員))

対国家公務員(平成15年度の教育職(一))

106.7

対他の国立大学法人等(教育職員(大学教員))

105.4

注1: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等をも一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

注2: 教育職員(大学教員)の対国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

特になし。

総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平 成16年度)からの増 減
給与, 報酬等支給総額 (A)	千円 2,407,581	千円 2,450,040	千円 (%) 42,459 (1.7)	千円 (%) 42,459 (1.7)
退職手当支給額 (B)	千円 294,480	千円 410,906	千円 (%) 116,426 (28.3)	千円 (%) 116,426 (28.3)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 597,413	千円 613,965	千円 (%) 16,552 (2.7)	千円 (%) 16,552 (2.7)
福利厚生費 (D)	千円 318,682	千円 317,710	千円 (%) 972 (0.3)	千円 (%) 972 (0.3)
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 3,618,156	千円 3,792,621	千円 (%) 174,465 (4.6)	千円 (%) 174,465 (4.6)

総人件費について参考となる事項

- 「給与, 報酬等支給総額」においては, 法定福利費を含んでいないため, 財務諸表附属明細書の「17 役員及び教職員の給与の明細」における額と一致しない。
- 「非常勤役職員等給与」においては, 寄付金, 受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員等に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため, 財務諸表附属明細書の「17 役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。
- 「給与, 報酬等支給総額」の対前年度比: 1.7%
(要因: 退職者の後任不補充(人員削減)に伴う給与支給額の減少等)
- 「最広義人件費」の対前年度比: 4.6%
(要因: 退職者の後任不補充(人員削減)に伴う給与支給額の減少, 退職者数の前年度比減による退職手当支給額の減少等)
- 行革推進法, 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組として, 中期目標において, 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ, 人件費削減の取組を行う。」と定めた。また, 同じく中期計画において, 「総人件費改革の実行計画を踏まえ, 平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。」と定めた。
- 基準年度(平成17年度)の給与, 報酬等支給総額: 2,407,581千円, 人件費予算相当額: 2,663,160千円

法人が必要と認める事項

特になし。